

## まん延防止等重点措置の解除にあたって ～気を緩めず、リバウンドさせない取組の徹底を！～

本県を含め 10 都道府県に指定されている「まん延防止等重点措置」が首都圏及び大阪府を除いて、期限である 7 月 11 日で解除されます。

本県では、新規感染者数は、下げ止まりの状況が続いています。また、変異ウイルスの増加が懸念され、東京、大阪などでは感染者の増加が見られるとともに、今後オリンピック・パラリンピックの開催や夏休み等による人出の増加など、十分な警戒が必要です。

このため、重点措置解除後において、絶対に感染リバウンドさせないために、引き続き、気を緩めることなく、感染対策の徹底をお願いします。

令和 3 年 7 月 8 日

兵庫県知事

井戸敏三